

# 各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段:実績	下段:目標値(R3は暫定)						
県北	1	新規就農者数	R3	60	人	R4	96 61	85	人	A	関係機関・団体が連携を図り、新規就農の取り組みを一層強化するため「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」を設置し、相談対応や研修受入体制の強化、現地巡回により就農計画達成を支援した結果、目標値を上回る96名の新規就農者となった。	新規就農者の経営目標の達成と定着支援を強化する必要があり、新規参入・就農希望者からの相談が増加する中で、各相談内容に沿った支援策の検討が求められる。	「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」を中心とした新規就農者の確保・定着支援を進めるとともに、新たに設置された「福島県農業経営・就農支援センター」と連携し幅広く就農希望者の掘り起こしや経営改善等の支援を進める。
	2	ももの販売額	R2	5,075	百万円	R4	7,058 5,815	6,271	百万円	A	モモせん孔細菌病対策の総合的防除と凍霜害及び雹害の対策技術が徹底して実施されたことにより、産地全体でも出荷量が増加し、前年を大幅に上回る販売額となった。	担い手の高齢化と減少が進んでおり、新たな担い手の確保が急務となっている。	果樹園地の継承の仕組みを構築するため、令和4年度に設置したモデル地区の取り組みを推進していく。
	3	きゅうりの販売額	R2	4,312	百万円	R4	3,764 4,483	5,000	百万円	B	前年(令和3年)と比較して販売量は増加(104%)したが、販売単価が前年よりも下回ったため、販売金額は前年並となった。	施設化の推進を継続し、長期安定出荷を図るとともに、産地の安定化に向け、新規栽培者の確保及び技術の早期定着を図る必要がある。	補助事業を活用した施設化推進や共選施設の増強を誘導するほか、新規栽培者に対して技術習得支援を行う。
	4	森林整備面積	R2	753	ha	R4	652 630	800	ha	A	前年度(653ha)と同等の森林整備が実施されており、R4年度の目標値は達成した。	県北管内の林業就業者数はH27からR2で横這いであったため、R12目標値の達成には担い手の確保、整備区域の集約化が必要である。	整備区域の集約化を図り、計画的な森林整備を進めるため、森林経営計画の認定面積の拡大及び林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保に取り組む。
	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616	人	R4	29,823 17,000	25,000	人	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等があったが、森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われ、さらに、「こども里山教育支援事業」により幼児の活動も増加しており、今後も同程度で推移するものと思われる。	森づくり意識醸成活動が一過性のものとならないよう、引き続き関係機関と情報共有を行っていく必要がある。	適宜、小学校等での環境学習の取組や森林ボランティアを支援するとともに、取組が薄い中・高生世代の活動を活発にするため、関係機関と連携を図る。
県中	1	新規就農者数	R3	42	人	R4	59 44	63	人	A	令和4年度新規就農者数59名(郡山33名、田村6名、須賀川20名)の内訳は雇用就農が27名、次いでUターン18名、新規参入11名、新規学卒3名と雇用就農が多い。県内法人数の増加や法人の経営規模拡大に併せて、法人の求人情報を機会を捉えて就農希望者へ提供する取組などが効果を発揮し、雇用就農の増加に繋がっていると考えられる。 また、Uターンも多く、現経営者の高齢化や社会情勢に応じて後継者が就農に至るケースも多かったと考えられる。	令和5年度目標の48名の達成はもとより、今年度並みからそれ以上の新規就農者の確保に向けて関係機関等と一層連携した取組の推進が必要である。	令和4年度設置の県中地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会を母体として、各種支援事業の活用を促しながら、計画的で円滑な就農につながる希望者に寄り添った就農相談等の対応に就農コーディネーター始め関係機関等と連携して取り組む。
	2	きゅうり生産農家の1戸当たりの販売額	R1	2,978	千円	R4	2,841 3,174	3,430	千円	B	現況値(R1)より1戸当たり販売額は減少しているが、前年対比では、出荷者数、JA販売額、1戸あたり販売額全てのパラメーターで増加している。 その内容は、郡山管内では、出荷者数、出荷量ともに増加し、露地きゅうりの出荷ピーク時の単価安はあったもののJA販売額、1戸あたり販売額ともに増加。須賀川管内では、出荷者数は微減となったものの、出荷量は前年比105%で、金額ベースでは110%となり単価は前年より高めに推移。田村管内では、出荷者数は変わらず、出荷量が増加したことから販売額は前年より増加し、1戸あたり販売額も増加となった。 R5以降の見通しについては、各産地で進めている施設化の推進と相まって、各地域における出荷者数、出荷量についてはやや増から横ばい見通される。販売額については単価が大きく左右されるため、市場から求められる長期間にわたる安定的な出荷ロットと品質の確保を通じて、JA販売額と1戸あたり販売額の増加を見込む。	露地栽培は出荷ピークの山が大きいため、ピーク時の単価により販売額が大きく左右されるとともに、気象災害(霜害、雹害、風害等)や降雨が原因の病害の発生により、出荷量が減少することがあるため、引き続き施設化の推進が必要である。 また、高齢化によりリタイアする農業者が増加することから新規生産者の確保を図るとともに、施設化と併せて生産者の規模拡大を図っていく必要がある。	新規栽培者の確保及び施設化を推進し、長期安定出荷を図ることで、1戸あたり販売額の増加を図る。
	3	森林整備面積	R2	1,391	ha	R3	1,264 1,488	1,920	ha	B	放射性物質の影響が残る森林はふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業、放射性物質の影響が比較的少なく水源林や土砂災害防止機能の高い森林は森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林は造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約千ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から12年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林の除染が未だ行われていないことから、森林所有者の森林整備への意欲は著しく低下し回復していない。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村等と連携を図りながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業による森林整備を推進していく。また、通常の林業生産活動が可能な森林では、森林整備意欲の高い森林所有者を中心に森林経営計画の策定を推進し、森林環境基金森林整備事業や造林補助事業による森林整備への取組を支援する。

# 各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段:実績	下段:目標値(R3は暫定)						
県南	1	新規就農者数	R3	23	人	R4	33	33	人	A	就農相談及び青年等就農計画作成支援により認定新規就農者を確保するとともに、計画達成のための技術指導、セミナー開催、仲間作りのための農業青年クラブ活動支援を行い、就農や農業経営等に関する資質向上を図った結果、目標値を上回る33名の新規就農者数となった。	関係機関と連携した新規掘り起こしが課題であり、市町村就農相談窓口の体制強化や就農相談会の開催、研修受入機関の確保及び雇用就農を含めた就農支援体制の強化が必要である。	市町村、JA、指導農業者、福島県農業経営・就農支援センター等を構成員とした県南地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会を立ち上げ、各市町村の就農相談窓口や就農定着支援の体制強化を図るとともに、新規就農者の確保・育成及び認定研修機関を確保する。
						R4	23						
	2	ほ場整備率	R2	74	%	R4	76	77	%	A	ハード事業採択に向けて、3地区が調査中である(原地区、踏瀬長峯地区、泉田地区)。令和5年度に1地区(館沢大町地区)が計画審査を行い、令和6年度からの工事が着手される見込みである。	担い手への農地の集積計画や導入作物の計画策定に時間を要しており、早期の事業計画策定が求められる。	関係機関と調整・連携を図り、早期に事業計画を策定し、策定後の計画の審査、ほ場整備に係る工事の進捗を継続する。
						R4	74						
	3	森林整備面積	R2	730	ha	R4	545	1,040	ha	D	ふくしま森林再生事業等の実施により、森林整備面積は回復基調ではあるが、令和4年度は繰越が140haとなったことから67%の実績となった。	森林整備実施時期が集中し労働力確保が困難となっていることから、市町村に対して事業進捗の適正な管理を指導する必要がある。確実に目標を達成できるよう、適切な進捗管理に基づいた計画的な森林整備を推進する必要がある。	ふくしま森林再生事業の事業主体である市町村に対し事業進捗の適切な管理を指導するほか、各市町村や林業事業体との連携を強化しながら各種事業を活用し、森林整備に取り組む。
						R4	819						
会津	1	新規就農者数	R3	46	人	R4	64	62	人	A	関係機関・団体と連携を図りながら、就農相談、就農計画の作成支援、研修会の開催、農業次世代人材投資資金交付者への経営力向上と技術習得等に向けた支援を実施したところ、令和4年度は64人の新規就農者となった。	新規就農者の定着促進のため、栽培技術の向上や経営管理能力を高め、早期に経営の安定を図る必要がある。また、認定研修機関が少ないため、研修希望者の希望する品目によっては居住市町村で研修を受けられないことがある。	就農相談会等各種イベントの開催により、新規参入希望者の確保を図る。また、関係機関・団体と連携を図り、研修体制及び就農後のサポート体制を整備し、技術及び経営管理能力の向上を図る。
						R4	44						
	2	大規模経営体(30ha以上)が占める水田面積の割合	R2	8	%	R4	12	25	%	A	令和4年度の管内の大規模経営体(30ha以上)は51戸で、令和元年度より11経営体増加している。水稻を基幹とする農業法人等の一部は、ICTや直播栽培等の技術を導入し省力化に取り組んでいる。	担い手が減少する中で、大規模経営体ではさらなる規模拡大が求められており、省力化と品質向上を両立させるスマート農業等の技術導入が必要である。	集落営農組織や個人経営体の法人化を支援すると共に、農地中間管理事業等の活用により、大規模経営体への農地集約化を図る。また、スマート農業等の先端技術を導入し、農作業環境の改善と省力化を図る。
						R4	12						
3	主要園芸品目の販売額	R2	30	億円	R4	29	39	億円	B	JA等が組織する生産部会を核として、定期的な栽培研修会や出荷実績検討会を行うとともに、会津・南会津農林事務所が主催したトマト生産振興セミナーを行い、ICTの導入を進め、生産性や品質の向上を誘導した。環境制御や自動かん水装置等の効果が認識されつつある。令和4年度の実績は、きゅうり9.9億円、トマト4.3億円、ミニトマト1.9億円、アスパラガス5.6億円、宿根かすみ草6.7億円であった。きゅうりは高温や集中豪雨等による減収が影響し販売額が減少したが、トマトは前年より単価が高く、アスパラガスは販売量の増、かすみ草は販売量の増加と高単価が維持されたことで、それぞれ販売額が前年を上回った。	さらなる産地強化を図るためには、施設化や新技術導入による安定的な生産の確保と大規模・法人経営体等の担い手農家の育成、新規就農者等を始めとした新規栽培者の確保が必要である。また、アスパラガスを中心に、生産性の向上と併せ、産地の認知度向上を図り、ブランド力を強化する必要がある。	新規栽培者の確保に向け、座談会等でのPR活動を行うとともに、就農希望者の研修受入先の確保を図る。新規栽培者や単収レベルの低い生産者に対し、栽培上の課題を明確にし、重点指導に当たる。重点的に指導を実施する。最新技術の導入や施設化を進めるために、補助事業の活用誘導や実証ほの設置、セミナーの開催を行う。「喜多方市全域におけるアスパラガスや奥会津地域におけるかすみ草の園芸生産拠点育成に向け、関係機関・団体等と連携を図る。会津アスパラガスのブランド力強化に向け、市場調査等により「ならではプラン」を策定する。	
					R4	33							
4	森林整備面積	R2	871	ha	R3	836	1,280	ha	B	多くの森林が収穫期を迎えているが、木材価格の長期低迷等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林整備面積は近年減少傾向にある。森林整備の多くは、林業事業体等が造林補助事業等を活用して実施しているが、令和元年度からは新たな森林経営管理制度が始まったため、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について市町村が主体となり整備を進めていくことが想定される。	間伐等の森林整備を推進するとともに、伐採・再造林による森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。また、林業事業体等における作業員の高齢化など林業労働力が不足している。加えて、市町村のマンパワー不足により、森林経営管理制度の進捗が図られていない。	引き続き、造林補助事業等を活用した間伐やきのこ原木林の再生を目的とした広葉樹林整備等を推進する。併せて、伐採・再造林一貫施業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林を進め、森林資源構成の平準化を図っていく。「林業アカデミーふくしま」による研修等と連携した林業従事者の育成・確保を推進する。市町村による森林経営管理制度の取組を支援する。	
					R3	992							

# 各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:目標値(R3は暫定)					
南会津	1	新規就農者数	R3	14人	R4	8	17人	D	コロナ禍による交流人口の減少が、当地域における新規就農者数の伸び悩みの原因になっている可能性があるが、就農希望の問い合わせは園芸品目を中心に毎月1件程度あるため、今後は徐々に回復する見込みである。	収益性の高い園芸品目を中心に就農希望者を確保するために、関係機関と連携して開催する就農相談や見学、体験の機会を増やす必要がある。	地域新規就農者等担い手育成・確保連携協議会での情報共有による新規就農者確保や就農促進のための取組、南郷トマト生産組合、会津田島アスパラ部会、南会津地方花き振興協議会等と連携した就農研修生の技術習得の取組を支援する。 福島県農業経営・就農支援センターのサテライト窓口として、関係機関と連携し、重点支援対象者に寄り添った伴走支援をする。	
						12						
	2	ほ場整備地区における農地集積面積	R2	19ha	R4	21	167ha	C	地域において、基盤整備事業を契機とした農地集積への取り組みに対する理解は概ね進んだが、予算要望どおりの配分がなされず、計画していた整備ができなかったことが農地集積面積に影響した。	計画整備面積に沿った予算配分が必要である。農業者の高齢化や減少により、新たに農地集積に取り組む必要のある地域が見込まれる。このため、農地集積面積の増大及び維持を図るためには、担い手の確保・育成及び高収益作物の導入を合わせて検討する必要がある。	計画どおりの整備が可能となるよう、必要性等をさらに前面に出した予算要望、地域計画(旧入・農地プラン)や高収益作物の営農構想及び水田の高収益化推進に係る計画について、土地改良区等の関係機関と連携して策定を支援し、農地中間管理機構を活用した基盤整備への取組について、地元の理解促進を図る。	
						28						
3	森林整備面積	R2	822ha	R3	937	1,040ha	A	高林齢化や保育間伐の実施により、森林整備の対象となる森林は減少している。 今後は、これまで当管内で進んでいなかった利用間伐や高林齢林分を含めて伐期を迎えた森林の伐採・再造林を推進することで森林整備面積は徐々に回復する見通しである。	林業収益の伸び悩み、林業従事者の高齢化等により、森林整備が停滞している。 森林施業の集約化による低コスト化、主伐・再造林による森林資源の平準化を進める必要がある。	林業アカデミーふくしまと連携し、林業従事者の確保を進める。 林業事業体等による森林経営計画に基づく取組や伐採から造林までの一貫作業の取組の支援、町村による森林経営管理制度等に基づく取組の支援により、継続的な森林整備の実施を図る。		
					840							
4	教育旅行における農家民泊受入者数	R2	0人	R4	92	6,000人	D	新型コロナウイルス感染が継続する中ではあったが、交流人口が回復傾向にあり、教育旅行における農家民泊受入数は、92人となった。 今後は、新型コロナウイルス感染症における法律上の位置付け変更に伴い、交流人口の増加が見込まれる。	コロナ禍で低下した農家民泊の宿泊受入の意欲を向上させることが課題である。 また、農家民泊経営者の高齢化に伴う受入農家数の減少も課題である。	関係機関と連携し、過疎・中山間地域振興事業を活用して、農家民泊経営者の教育旅行に対する受入意欲の向上が期待できる研修会等を開催する。		
					1,200							
相双	1	営農可能な面積のうち再開した面積の割合	R1	35%	R4	45	75%	A	管内の原子力被災10市町村においては、避難指示解除の時期により営農再開の進捗状況が異なっており、避難指示解除が早かった地域では水稻を中心に営農再開が進んでいる。 営農再開が遅れている地域は帰還者が少なく管理作業に至れないことや帰還困難区域や仮置場の存在、住宅不足など他律性の要因も加わり再開率が低い状況となっている。 震災前に比べ極端に担い手が減少し、生産性の低下が構造化しており、また農地除染や仮置場返地農地における、地力低下や物理性の悪化、不陸や礫・異物混入等の影響など複合的な要素が加わって、営農再開の拡大には時間を要する。	避難指示解除地域において、担い手の確保や集落営農の再構築、生産性の高い経営の実現、また特定復興再生拠点区域での営農再開支援事業の活用、農業用施設や水路の復旧などそれぞれの状況に応じた支援策により営農再開の推進が必要である。	地域の状況に応じ、営農再開へのステップアップを支援し、再開面積の拡大を図る。また、基盤整備により大区画化・作業の省力化を推進するとともに、担い手の確保、農地の集積・集約化、収量・品質の向上、先端技術導入などによる生産性の高い経営の実現を支援し、営農再開した経営体の経営安定・発展につなげていく。	
						45						
	2	新規就農者数	R3	28人	R4	25	50人	C	新規就農25名のうち、雇用就農は21人、自営就農は4人となった。雇用就農のうち3人は農業短期大学卒業生であり、「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を通じた、おためし就農研修や農業短期大学校生向け農業法人等視察相談会の成果が一定程度あったと考える。 農地の集積や経営改善支援などにより、管内においては法人化が進んでいるが、一方でこれら法人における労働力の需要は大きい状況である。新たな担い手の就農形態は今後も雇用就農が多いと想定される。	農業関係教育機関に管内の農業や経営体に対し理解を深めてもらい雇用就農につながるよう、教育機関と連携し経営体との効果的なマッチングや、おためし就農の継続した取組が必要である。 また、受皿となる法人側については、就農したいと思われるよう魅力ある経営、福利厚生体制等を整える必要がある。	教育機関との連携による農業等法人視察相談会、おためし就農、法人等へのバスツアーの開催など、新規就農の確保につながっている取組は、より効果的な活動に見直しして取り組んでいく。 また、安定した雇用を確保している法人へのアンケート調査を実施し、雇用等経営改善の参考事例として法人等への共有を図る。	
35												
3	ほ場整備率	R2	64%	R4	69	80%	A	発災後、相馬市や南相馬市を中心に実施している津波被災農地の復旧と併せたほ場整備が本格化し、整備面積が増加したことにより、目標を達成することができた。 飯館村や双葉郡において営農再開、帰還促進に向け、ほ場整備を実施する予定となっており、ほ場整備率のさらなる向上が見込まれる。	勉強会や地元農家と営農計画の検討を進めて動き出した地区があるものの、地権者が避難していることや担い手が明確化していないことなどにより地元調整に時間を要している。 また、園芸品目等の安定生産には畑地化や担い手が著しく減少した地域で省力化、スマート農業などを積極的に導入した工法が求められる。	双葉郡の早期営農再開のためのほ場整備採択に向け、引き続き市町村を支援するとともに、調査・計画の段階から、農地利用集積や高収益作物の導入などについて所内各部・所や関係団体と連携のもと、調整を進める。		
					68							



# 各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:目標値(R3は暫定)					
	4	森林整備面積	R2	689 ha	R3	772	720 ha	A	被ばくへの不安等から、森林整備・木材生産活動が停滞している。 時間の経過とともに、森林内の空間線量率は微減するとともに、立木に付着している放射性物質の減少がみられているが、依然として施業が制限されている区域が存在している。 森林内のモニタリングが進み、放射線量率の高い森林の所在が明らかとなってきており、今後、空間線量の低い地域での森林整備・木材生産活動の回復が見込まれるが、空間線量率の高い地域の施業の制限解除については、国の方針が定まらず、森林施業の再開時期は見通しはたっていない。	今後、木材の伐採・利用が可能な森林が増加すると考えられることから、森林計画制度に基づく森林整備が必要であるが、管内における森林経営計画の策定率が低い状況であり、(相馬2%、双葉0%)森林経営計画の策定支援が必要である。 また、技術者がいない市町村をサポートする体制も併せて必要である。	放射性物質対策と森林整備を一体的に行うふくしま森林再生事業等により、計画的な森林整備を進めるとともに、森林経営計画の策定支援に努める。 また、空間線量率が比較的高い区域では、搬出した木材の表面線量測定を継続し、県産木材の安全性を確認する。	
				558								
	5	沿岸漁業生産額 (※相双地区といわき地区の合算)	R2	21 億円	R4	35	100 億円以上	A	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の38%(令和4年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進する。	
				31								
いわき	1	新規就農者数	R3	20 人	R4	49	30 人	A	49名の新規就農者のうち35名は農業法人による雇用就農となっている。次年度以降も、新規採用する意向がある法人や、新規就農予定の研修生がいることから、今後も新規就農者の確保が見込まれる。	雇用就農者の定着率(過去5年の合計)は55.3%と昨年度より高くなったものの、県平均57.0%と比較的低いため、農業法人と雇用就農希望者の確実なマッチングが必要である。 自営就農者の中には、技術が伴わないことから、経営が安定しない事例も見られる。 新規就農希望者の研修を受け入れる県認定研修機関が6機関となったが、更にいわきの主要品目における研修機関の整備が必要である。	農業法人の情報(採用見込み、求める人材等)を早期に集約し、農業高校・短大等の就職活動が本格化する前に情報提供し確実なマッチングを支援する。 新規就農希望者に対して関係機関と連携した相談・伴走支援を継続するとともに、先進農家・JA専門部会等に対し、研修機関登録への支援、働きかけを行っていく。 就農間もない人等を対象とした勉強会等を開催し、安定した営農継続を支援する。	
				21								
	2	新規就農者の雇用受入(研修含む)を行う農業法人数	R2	8 法人	R4	11	11 法人	A	経営の規模拡大等に伴い新たに雇用受入を行う農業法人が増加している。次年度以降も雇用受入を予定している法人がみられる。	農業法人からは燃油・資材・肥料・飼料の高騰により経営が圧迫され新規雇用受入が難しいとの声があり、雇用就農希望者とのマッチング支援に加え、所得向上に向けた経営改善支援が必要である。規模拡大するにつれて、従業員一人一人の栽培管理技術の習得が重要となってくる。	農業経営開始5年以内の農業法人を重点対象者と位置づけ、福島県農業経営・就農支援センターと連携し経営改善指導を行っていくとともに、雇用者の栽培管理技術の向上のための勉強会等を開催する。 雇用就農促進に向け、早期に農業法人の情報を集約し、就職活動に向けて農業高校・短大等へ情報提供していく。	
				8								
	3	ほ場整備率	R2	54 %	R4	58	60 %	A	計画的な事業執行と補正予算対応により、目標値を超える成果となった。 新規地区計画も着実に進行しており、目標達成に向けた推進が図られている。	計画的な事業推進のため予算の確保が重要となっている。	計画的な事業推進を図るため、積極的に補正予算の要望を行い、事業進捗に努める。	
				55								
4	森林整備面積	R2	757 ha	R3	719	1,200 ha	B	慢性的な労働力不足により労務調整がつかず事業量が確保できないことから整備が進まなかった。また、ふくしま森林再生事業においては、所有者の合意形成が難航したことから事業量の確保が困難であった。	木材価格の低迷による森林所有者自らが行う森林整備の意欲減退、森林所有者の後継者問題、林業従事者の確保が困難な状況など、主に人的な部分が課題になっている。	木材の需要拡大につながる取組、新規就労者等の担い手対策に取り組んでいく。さらに、新たな森林経営管理制度による森林整備の実現を目指し、いわき市への支援を行う。		
			896									
5	木材(素材)生産量	R1	174 千m <sup>2</sup>	R2	151	191 千m <sup>2</sup>	B	令和2年は、間伐材搬出のための支援や県産材サプライチェーン構築支援事業等により目標値をおおむね達成した。	労務の確保が困難な中で森林整備面積も伸びず、搬出間伐も低迷するおそれがある。	人工林が高齢化していることから、大径材の活用を促進させるための支援を行う必要がある。また、主伐再造林を促進し、安定的な素材生産を維持する必要がある。		
			159									
	6	沿岸漁業生産額 (※相双地区といわき地方の合算)	R2	21 億円	R4	35	100 億円以上	A	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の38%(令和4年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進する。	
				31								